

## 四万十市文化複合施設（仮称）基本計画に係るパブリックコメント （意見公募）実施要領

### 1 趣旨

老朽化した「市立文化センター」、「市立中央公民館」、「市立働く婦人の家」を複合化して、新しい「文化複合施設」を整備するための「基本計画」（素案）を取りまとめたので、広く意見を募集するもの。

### 2 意見を募集する内容

四万十市文化複合施設（仮称）基本計画（素案）

### 3 意見公募期間

平成30年12月19日（水）から平成31年1月18日（金）まで

### 4 計画案の閲覧場所

（1）市公式ホームページへの掲載

（2）四万十市立中央公民館1階：企画広報課文化複合施設整備推進室

四万十市役所本庁3階：企画広報課、西土佐総合支所1階：地域企画課

※閲覧時間は、土日祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く平日の8：30から17：15まで

### 5 意見を提出できる方

（1）市内に住所を有する者

（2）市内に事務所等を有する個人・法人等

（3）市内に通勤・通学する者

### 6 意見の提出方法

意見公募様式（別紙※PDF、Wordファイルがあります。）をダウンロードもしくは、閲覧場所に備え付けの用紙に必要事項を明記のうえ、郵便、持参、ファクシミリ、電子メールにて提出してください。

なお、氏名、住所、電話番号、年齢、性別が記載されていれば様式の定めはありません。

（1）郵送先 〒787-0012 四万十市右山五月町8番22号 市立中央公民館内

四万十市企画広報課 文化複合施設整備推進室（当日消印有効）

（2）持 参 四万十市立中央公民館1階：企画広報課文化複合施設整備推進室

四万十市役所本庁3階：企画広報課または西土佐総合支所1階：地域企画課

※土日祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く平日の8：30から17：15まで

（3）ファクシミリ 0880-34-1502

（4）電子メール [bunkafukugou@city.shimanto.lg.jp](mailto:bunkafukugou@city.shimanto.lg.jp)

## 7 様式

意見公募様式（別紙）

## 8 意見提出の留意点・公表

- （1）氏名、住所等の記入がない意見や電話による意見の受付は行っていません。
- （2）ご意見に対して個別には回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- （3）提出していただく意見は日本語に限ります。
- （4）匿名の意見、誹謗中傷の内容、字句の訂正に関する意見は公表の対象としません。
- （5）提出のあった意見に対する考え方並びに基本計画（素案）を修正したときは、その修正内容等を募集期間終了後に公表します。

また、公表は「4. 計画案の閲覧場所」に記載の市公式ホームページ及び閲覧場所等で行います。

## 9 個人情報の利用目的

ご意見に記載された氏名、住所、電話番号については公表しません。また、ご意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

## 10 担当課・連絡先

四万十市企画広報課 文化複合施設整備推進室

住 所 : 〒787-0012 高知県四万十市右山五月町 8-22

電 話 : 0880-34-1501/FAX0880-34-1502

E-mail : bukafukugou@city.shimanto.lg.jp

パブリックコメント（意見公募）用

四万十市文化複合施設（仮称）基本計画（素案）に対する意見書

住 所	〒		(必須)
氏 名			(必須)
電話番号			(必須)
性 別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性 (必須)	年 齡 歳 (必須)

《意見記載欄》（枠に入りきらない場合には、別紙で提出してください。）

該当頁	項 目	意見及び理由等